



広報

No.411

2006.4

ゆしゆ



素晴らしい演奏が次々と披露♪
～春よこいコンサート～

平成18年度

町政執行方針



利尻町長 田島 順逸

平成十八年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、ここに町政執行方針として町政の推進について基本的な考え方を申し上げます。

私は、昨年五月に町民の温かいご支援を受け、三期目の町政の舵取り役を仰せつかり一年が経過しようとしていますが、この間、国内の景気は回復の兆しが見えておりとは言いながらも、北海道経済にあつては依然低迷を続けており、自主自立した地域社会をめぐす地方分権社会の中、急速に進められている国の構造改革と、昨年の国勢調査の結果により、歳入の大宗を占める地方交付税はこれまでになり大幅な削減が予想されております。さらに、自主財源である町税においても多くの増収は望めないなど、本町の財政事情は、極めて厳しい状況に直面していることから、先ずもって財政の建て直し、健全化が喫緊の最重要課題として位置づけ、自らの財政規模に相応しい行財政の運営に努めてまいります。

そのために、利尻町新行財政改革推進計画を踏まえて、今まで以上に事務事業の再評価と取捨選択を行うとともに、人件費の縮減、物件費の節減を図るなどにより、一層の行政経費の縮減に努め、一方で各種使用料、手数料等を見直し、受益者負担の引き上げについて町民皆様のご理解をお願いいたしますと考えております。

そして、限られた財源の中で最良の効果が得られる行財政システムを構築し、重要課題であり、かつ難題とされている過疎防止対策と、若者や団塊の世代を始めとする定住者や雇用の場の確保対策等を一層促進することを基軸に、基幹産業である漁業をはじめ、商工・観光業の振興、公共事業の確保、福祉・医療の充実や生活基盤の整備などを進めるなど、本町の一層の発展のため、夢と希望をもって町議会を始め、町民と一体となり総力を結集して、責任と自覚の下、町民一人ひとりが豊かさを実感できる地域創造型社

会を形成すべく、未来に誇れるまちづくりへ向けての積極的な行政運営に取り組むことが、地方分権時代における私ども基礎自治体に課せられた責務であることから、その役割を担う責任を自覚し、多様化する行政需要にこたえるために、町民皆様の負託にこたえるよう、全力を尽くしてまいります。

行財政改革の推進と協働したまちづくり

▼全国的に景気が回復傾向にある中で、本町においては依然厳しい状況が続いており、加えて国が進める三位一体改革によりこれまでの地方行政の構造が大きく変化しており、官民が一体となり協働による地域創造型社会を形成していくことが今後の地域経営には一段と重要となっております。

このため、地域社会の動向に大きな影響を及ぼす漁業や商工・観光業などの産業の振興、公共事業や地域資源を活用した新しい産業の創出などによる雇用対策、生きがいと

安定した生活基盤を形成するための保健・福祉・医療の充実や防災消防対策、町民が豊かで安心した生活を送るために不可欠な社会基盤の整備など、取り組まなければならない施策は数多くありますが、限られた財源の中では、今までのように町依存型体制のまま地域経営を行うのは大変困難な状況にあります。

こうしたことから、地域経営の考え方を換え、不本意ですが生活に直接関わる各種使用料や負担金の引き上げ、各種事業の縮小、廃止など町民の皆様には、これまでにならぬ痛みを分かち合っていた結果とはなりますが、深くご理解をいただき、町民の皆様が共に力を携えて協働型の地域経営を一層強化して新たな可能性を切り開き、みんなでつくる明るい未来を感じるふるさとづくりを進めてまいります。また、市町村合併問題については、これからの地域経営を考えると避けられない重要課題でありますので、慎

重な議論が必要であると考え
ております。北海道では基礎
自治体である市町村の行政体
制の充実・強化を図るため、
今夏までには合併推進構想を
策定することとしております
が、今後示される構想を念頭
におきながら、関係機関との
検討協議を進めていきたいと
思っております。

昨年、国において地域の雇
用創造に取り組む意欲のある
市町村に地域主導型の雇用創
出事業を創設したのを機に、
本町においても「自然と誇り
で豊かな島暮らし」をテーマ
に地域再生計画を策定しこの
認定を受け、地域提案型雇用
創造促進事業において、海藻
おしぼり起業化支援をはじめ、
漁業・自然・観光との連携人
材育成、クルーズ船寄港イベ
ント開発さらに食材の安定供
給と食の見直しなど、地域資
源の価値を高め、これを活か
した観光産業の育成や関連産
業の育成による雇用を創出す
るための事業などが計画、実
施されておりますが、初期の
目的が達成されるよう積極的

に支援に努めたいと考えてお
ります。



▲海藻押葉体験

この中で、特に海藻おしぼ
りについては、これまで各方面
からのご指導やご協力を得て、
知名度が高まりつつあります
ので、本町の各産業事業との
連携を強化し、利尻ブランド
を最大限に生かした産業の振
興はもとより、雇用の創出と
それに伴う定住者の促進を図
るための一端を担っていただ
きたいと考え、今後とも支援
をしてまいりますと思ってお
ります。

またこうした事業のほか
も、これまでに町の活性化の
ための調査や研究事業につい
ても町内の声も反映させなが
ら進めてまいりましたが、本

年度においても地場資源を色々
な角度から見つめ直すことも
大切と思っておりますし、各分
野での活性化事業の掘り起こ
しについて一層町内各界各層
の皆さんと意見交換のできる
「場」を設け、その意見など
をまちづくりに活かしてまい
りたいと考えております。
さらには、IT技術を最大
限に活用し全国に向けた観光
宣伝など、観光関連情報を含
めた地域情報の発信にも、積
極的に取り組んでまいります。

豊かで活力に満ちた 産業のまちづくり

▼産業の発展は、地域社会の
動向に大きな影響力を及ぼす
ことから、官民一体となった
施策の展開が必要であり、基
幹産業である水産業の振興対
策と観光事業や商工業の振興
は地域を支える産業である故
に、町政においても最重要課
題であることから、関係機関
と連携を図りながら、一層の
産業振興に努め、豊かで活力
に満ちた産業のまちづくりを
めざしてまいります。

▼まず水産業について申し上
げます。

我が国の水産業をめぐる環
境は、我が国周辺水域の水産
資源の減少や漁業生産の担い
手の減少・高齢化、さらには
漁業燃油の高騰、輸入水産物
の増大等による水産物価格の
低迷等、極めて厳しい状況に
あります。

このような状況に対処し、
水産業の一層の振興を図るた
めに「水産基本計画」に基づ
き具体的な施策を進めており
ます。



▲ウニ漁

本町の水産業にあっても、
漁業者の高齢化が進み、漁船
漁業者の減少や、磯付漁
業の主流であるコンブ漁の不
振で、漁業全体が総じて厳し

い状況におかれています。こ
こ数年の新規漁業着業者の
出現や、今や安定生産が見込
めるコンブ養殖事業の推進は
将来により可能性と展望が望
めるものであります。

漁船漁業にあつては、利礼
周辺海域の魚族資源の減少等
で厳しい状況下にありますが、
漁船漁業者が漁師魂を奮起し、
生産意欲を持って頑張ってい
ただきたいと願っております。

申し上げます。本
町の漁船漁業にとって沖合底
曳網漁船の問題は最重要課題
であります。今日まで道及び
関係機関に強く主張してまい
りましたが、未だ沖合と沿岸
の抜本的な解決策が見出せな
い状況にあります。引き続き
両漁協は勿論、利礼漁業振興
会とも十分連携を図り、漁場
や魚資源の適切な管理と秩序
ある操業について、道に対し
要望を続けてまいります。

さらに、沖合と沿岸が魚資
源の保護と増産を図る観点か
ら、仙法志堆周辺に大規模な
魚礁設置事業の早期実現に向
けて努力してまいります。

また、利礼周辺海域の魚資源の増大を図るため、本年度もヒラメ・ニシンの種苗放流を実施してまいります。

磯付漁業につきましては、漁業者全体の所得の底上げは、何といつても主流であるウニ・コンブの安定生産が強く望まれるものであります。

ウニ資源につきましては、五〇〇万粒の人工種苗放流を実施して以来、丸一〇年が過ぎ、漁業者による放流場所の害敵駆除や漁獲サイズの順守などの適正な漁場管理や資源保護に努めてきたことにより、人工種苗放流は徐々に効果は表れ、資源も回復傾向にあり安定生産が図られているものと思っております。引き続き

五〇〇万粒のウニ人工種苗の生産・放流に努め、両漁協と連携を密にしながら、資源保護と増産に取り組んでまいります。

天然コンブにつきましては、両漁協の本年の生産見込みを大いに期待しております。

しかし、依然として本町を始め、利礼沿岸の天然コンブ

の生産状況は減産傾向が続いております。本来、安定生産が見込めるはずの天然コンブの凶漁には、様々な要因があるろうかと思いますが、昨年、離島漁業再生支援交付金を活用し、杵形・仙法志両地区において、チェーン駆除船による雑藻駆除を試験的に数箇所実施いたしました。その効果は早々に判明するものと思いますが、状況が良ければ漁協と協議し、今後継続的に実施し、漁場の改良が図られますよう、取り組んでまいりたいと思っております。

また、本年度も引き続き杵形・仙法志両地区の漁場造成を、国の水産基盤整備事業により実施してまいります。

コンブ養殖事業については、本年も昨年同様豊漁が期待できる見込みであります。着業者の高齢化を懸念しておりますが、昨年後継者二名と三経営体が新規に着業いたしました。安定生産が見込める養殖事業でありますので、事業の

協業化や新規参入者の受入体制等について引き続き関係者

と協議を進め、コンブ養殖事業の一層の推進に取り組んでまいるとともに、今後天然コンブを含め、災害がなく、天候に恵まれ順調に生産されることを願っております。

尚、本年も国の制度に基づき離島漁業再生支援交付金が漁業の活性化と漁業所得の向上が図られるよう、町と漁協、漁業地区と十分協議して、有効に活用してまいりたいと思っております。

また、新製品や地域ブランド開発に取り組みとともに、観光と連携を図りながら、地場産品の宣伝やインターネットの利用を含めた販路拡大に一層努めてまいりますし、水産物の食品としての安全と安心を確保するため、衛生管理

は勿論のこと生産履歴や産地表示など、安全・安心な商品づくり、いわゆるトレーサビリティのシステムを構築することによりブランド化にもつながりますので、これからシ

ステムの調査検討し、体制づくりに取り組んでまいります。さらに、輸入水産物が急増

し、しかも完全自由化に向け規制緩和の圧力が高まる中、コンブ産地である本町にとつてIQ制度（輸入割当制度）の堅持は、漁業の存亡に繋がる大きな問題であり、IQ制度の堅持について漁業団体や関係団体と連携を図り、引き続き全力をあげて取り組んでまいります。

▼次に、港湾・漁港整備について申し上げます。

利尻島の防災拠点港として地震等万一の災害時における緊急物資などの輸送のための大型貨物船やフェリー、さらに気象条件が適すれば、大型客船の接岸が可能なマイナス

七・五mの耐震岸壁の整備を平成十五年度より進めておりますが、本年六月より施設の暫定的な利用開始に向けて整備を進めております。

また、漁業生産活動の拠点であります漁港については、かねてより改良整備を要望しておりました新湊漁港及び栄浜分港については、本年度より事業の着手が行われ、また、仙法志漁港並びに蘭泊漁港の改良整備については、平成十九年度の事業採択に向けて強い要望を行っており、早期に整備が図られるよう引き続き努力してまいります。

海岸保全事業については、仙法志本町海岸の護岸新設・改良工事が、継続事業として本年度も実施される予定であります。

尚、道に整備方の要望をしております他地区の海岸整備事業につきましても、早期に整備されるよう努力してまいります。

▼次に、商工業及び観光業について申し上げます。



▲大型客船寄港

本町の商工業は、公共事業の大幅な縮減や漁業生産の低迷、さらには大型店の進出等により、依然厳しい状況が予想されます。特に、商店街の活性化を図るための地元購買力を高める創意工夫や、経営の改善、空き店舗の活用等の課題も多く、商工会を中心に地域と一体となつて、商工業の振興のため取り組む必要があります。町も引き続き支援してまいります。

観光については、利尻・礼文観光の人気は依然として根強いものの、観光客の入り込みは平成十五年度をピークに二年連続して一〇パーセント減少しております。主な減少要因については、客観的にいくつか挙げられておりますが、この入り込み数の減少を契機に町内の観光関係者においては、観光地としての受入体制やサービスの内容等について十分に検証し、反省すべき点も含め、再検討すべき時期であると考えます。また我が町ばかりではなく、広域的な見地に立って、関係機関とも連

携を図れるように取り組んでまいりたいと思っております。

宿泊施設や交通アクセスがある程度充実され、大型クルーズ客船が寄港し、温泉、海藻おしほの観光資源や、さらに現在、利尻島の漁業、自然、観光を総合的に紹介できる観光ガイドの養成も行っており、



▲利尻タウンガイド養成講座

観光振興の諸条件は整ってまいりましたが、今日までの利尻・礼文の知名度に依存し、宣伝活動が十分とは言えない面もあり、今後はあらゆる機会を捉え、管内と連携した宣伝活動も必要であり、さらには知床の世界自然遺産登録に伴う、道東と道北を結ぶ新観光ルートの商品化等の開拓も必要であると考えております

し、漁業体験や自然観察を体験できる企画を積極的に導入するなど、訪れる観光客の心や気持ちに満足を与えることができ、魅力ある観光地として、さらなる観光ホスピタリティを醸成し、もう一度訪れてみたいと言われる心温ったかい観光地となるよう努めてまいります。

さらには、観光客に対する地元特産品の積極的な活用と販売方法等の工夫などにより、水産業と観光業が連携して地域の産業振興が図られるものであることから、観光協会をはじめ関係機関・団体と十分連携を図り、一層推進してまいります。

なお、宿泊施設「ホテル利尻」の運営についてですが、現在、お客様が求めているものは「感動」そして「心の癒し」であります。

全国に類まれな良質の天然温泉と、併せて建設した露天風呂は、日本海の大海原と満天の星空を眺めることができるところから大変好評を得ていきますので、これからはソフト

面ですらなる心のこもったおもてなしに心掛け、一人でも多くの方々がホテル利尻に宿泊を希望されるよう努めてまいります。



▲利尻ふれあい温泉

また、ふれあい保養センターの運営にあたりましては、利用促進を図るため、知名度を上げる必要がありますので、利尻ふれあい温泉『金の湯』の名称を以って宣伝に努めてまいります。

▼次に、砕石事業について申し上げます。

砕石業界にあつては、需要の減少、価格の低迷、さらには再生骨材などの代替材の使用が増加し、経営は極めて厳しい現状にあります。

社会経済の大きな変革期にあつて、今後需要が好転することは困難と思われ、逆に原油価格の高騰、採石跡地の確

実な整備にかかる資金計画が求められることなど、コスト上昇原因が増加する傾向にあります。今後砕石業が企業収益を回復し、経営を安定させていくためには、需要の減少

という経営環境の中で、技術力の向上と徹底したコスト削減による経営体質の強化を図るとともに、砕石業の構造改革や適正な生産と価格の維持・

上昇に向けた取り組みが必要であると言われており、当地域にあつてはさらに深刻な状況となつていくことから、適

正な生産・供給体制を維持し、より一層の経費の節減に努めるとともに新たな販路の開拓も視野に入れながら、職員・

従業員とも一体となつて事業の安定経営に向けて最大の努力を図ってまいります。

また、現場管理体制の整備をさらに進めるとともに、従業員の技術の向上と経営意識の高揚を図り、安全と健康管

理にも十分配慮しながら災害・事故の防止にも万全を期してまいります。

さらに、現場環境及び景観対策として原石採取跡地の修復保全、景観保護対策に細心の注意と配慮した処置を行うこと、さらに防塵対策、交通安全対策についても積極的な対応を図ってまいります。

健康で共に支え助け合う 心温かい福祉のまちづくり

▼生きがいと安定した生活基盤を形成することを重要課題として、共に支え、共に助け合っている地域社会をめざし、保健福祉医療の充実や消防防災対策の拡充等の各種施策を展開し、健康で共に支え助け合う心温かい福祉のまちづくりをめざしてまいります。

▼まず、社会福祉について申し上げます。

社会福祉の充実・向上については、町政の重要課題の一つとして積極的に取り組んでまいりました。本年度も地域

との絆を大切にしながら、社会福祉協議会を中心に民生児童委員、自治会、ボランティア団体等との連携・協調を緊密に図るとともに、協働の精神をもって社会福祉のさらなる充実に努めてまいります。

地域福祉につきましては、町民一人ひとりが真に住民同士の「ふれあい」を実感できる連携意識を高めるとともに、福祉思想の普及活動を推進し、福祉の心であり原点である「共に支え、共に助け合っている地域づくり」に努めてまいります。



▲除雪ボランティア

また、障害者福祉については、本年度より国の障害者自立支援法の本格的な実施が図られ、障害者の福祉サービ

スの提供主体が市町村に一元化され、また障害の種類にかかわらず、共通の制度の中で共通のサービスの提供がなされることから、市町村における役割も大きくなるため障害者の福祉サービスが安定して提供されるよう事務、事業等に万全を期してまいります。

介護保険制度につきましては、制度の定着が進むとともにサービスの需用が急速に増加していることから、これまでに以上に「いつでも、どこでも、誰でも」必要な介護が受けられるような制度充実を図ってまいるとともに、本年度は、介護保険制度の見直しの創設、保険料の改定など制度内容が大きく見直される予定でありますので、その事務処理に万全を期するとともに、介護保険会計の健全維持に努めてまいります。

また、高齢者福祉では、在宅介護支援センターを中心に在宅福祉サービスに積極的に取り組んでまいりましたが、国の制度等の見直しにより、

さらなるサービス提供の充実、新予防事業の実施など、新たな事業展開が図られることから、在宅介護支援センターを地域包括支援センターに移行し、サービスの需要に対応するとともに、在宅福祉を基本とした支援事業を展開し福祉サービスの充実に努めてまいります。

特別養護老人ホームの運営については、入居者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、明るく、家庭的な心のこもったお世話をし、豊かでやすらぎのある生活や寄り添いあえる人間関係をつくりだすとともに、地域の人々との交流を積極的に進め、個々の生活の質の高揚を図るとともに、引き続き在宅福祉やデイサービス機能の充実と有効利用を一層図ってまいります。

さらに、入居者や利用者の機能低下と痴呆症状の重度化が著しくそれぞれに合わせた生活に対応すべく、環境整備は勿論のこと、職員教育や介護研修等を実施するなど職員

の資質の向上に努め、これまでに、より楽しく、生きがいを持って生活できますよう最善を尽くしてまいります。

なお、高齢者が持つ知識や技能を有効に発揮し、生きがいをもって地域社会に貢献するシルバー人材センター等のグループ化への支援など、協働参加型社会の醸成に努めてまいります。

児童福祉対策については、「子育て支援センター」の充



▲親子餅つき

実を図り、育児相談や指導などの事業をこれまで同様、家庭、地域、保育所、学校の連携により推進してまいるとともに、利尻町次世代育成支援

行動計画を基本とした必要な措置を講じてまいります。

▼次に、保健衛生・国民健康保険事業については、「りしり健康づくり21」を指針として、各地域からの保健推進員をはじめ地域の皆さんの協力を得ながら、リハビリ教室などを各自自治会館で開催するなど、これまで以上に地域に密着した保健指導活動を展開するとともに、医療費増高の抑制のための疾病予防活動にも努めてまいります。

また、積極的に国民健康保険制度の周知を図り、より多くの町民の参加をいただきながら、町民の健康づくりに努めるとともに、各種補助金の確保や国保税の収納率向上により、国民健康保険事業の安定経営に努めてまいります。さらに国民年金業務については、情報を的確にしながら町民の国民年金加入の指導・相談をはじめ、適切な事務執行に努めてまいります。

また、清掃業務については、日常の円滑な運営に努めると

ともに、地域の環境の維持・保全のために自動車の投棄防止の徹底や廃車処理、廃屋の整理についても積極的に取り組んでまいります。

▼次に、医療対策であります。利尻島国保中央病院は利尻島内の基幹病院として、変化する医療事情に対応しながら、島民の健康と生命を守り、しかも信頼と期待に応えながら、一人でも多くの患者さんの相談や受け入れに万全を期しているところです。

本年五月からは医師三名が交替し、従来から課題となっている出産が可能な体制については、努力を続けておりますもの、依然として困難な現状にあります。待望の小児科医が着任される予定でもあることから、多様化する医療ニーズに応えるべく、安心して診療が受けられるよう最善の努力で今後とも取り組んでまいります。

歯科診療においても、現在町内二ヶ所の民間診療所が開設されておりありますが、仙法志

歯科診療所については、四月より体制を新たにし、引き続き診療体制を確保することができましたので、これからも充実確保に努めてまいります。

▼次に、消防防災について申し上げます。

近年、物的被害だけにとどまらず、人的にも多くの犠牲者が出る大きな地震、津波等の天災が各地で発生し、痛ましいニュースが報道されております。

本町にとっても、離島という地理的条件で、町内の一部は海岸線に沿って住家が連帯



▲高潮による被害（久連地区）

しており、特に地震や津波、高潮等の災害時には、住民の

生活や財産に多大な影響を及ぼすことが心配されていることから、これまでも有事の時に住民に「より早く、正確な情報」を伝達するため、防災行政無線の維持管理や適切な

利活用、さらには、町内各自治会において自主防災組織の組織化について進めてまいりました。本年度においても、自主防災組織の未結成地区において本組織の結成を呼びかけるなど、非常時体制の確立を図るとともに、各自治会とも連携を図りながら防災訓練を実施するなど、さらなる防災意識の高揚に努めてまいります。

また、国は外国から武力攻撃を受けた場合や大規模テロ等が発生した場合に、国や道、市町村が住民の生命、身体、財産を保護するために国民保護法を制定し、市町村においてもこうした事態に備えて本年度中に国民保護計画を策定することとなっております。本町においても、本計画を策定し、有事の際に関係機関と連携を密にし、適確に住民生

活を保護できる体制の確立を図ってまいります。

なお、消防対策については、火災や救助活動に対応するため、消防体制の強化と施設の整備充実を進め、町民の生命身体財産を災害から守るため、一層の防火思想の普及強化や火災の未然防止のための防火査察の徹底など、また、救急業務の充実についても、消防関係者とともに万全を期してまいります。

▼次に交通安全対策についてですが、関係機関や団体のご尽力と町民のご理解により、本年二月二十三日をもって「交通死亡事故ゼロ」一〇〇〇日が達成されました。

本年も引き続き、「交通事故を起こさない、事故に遭わない」を基本理念としながら、交通安全の意識高揚と交通事故防止のため、関係機関や団体と連携を深め、家族ぐるみ、職場ぐるみ、地域ぐるみで交通安全事故防止に粘り強く取り組んでまいります。

豊かな自然を生かし 安全で安心できる まちづくり

▼町民のニーズの変化による国土開発等と自然景観や環境保全との調和を図りながら、長期的展望にたった社会基盤の整備や町民生活環境の改善のため、道路整備をはじめとして住宅、水道、治山・治水等の各分野にわたり事業を展開し、豊かな自然を生かし安全で安心できるまちづくりをめざしてまいります。

▼まず、道路整備についてありますが、道路は、町民生活の安定と向上、さらに、生産基盤の確保、産業の振興など、地域経済の発展と推進に大きな役割を果たしております。

近年車両の大型化や交通量の増加に伴い、道路情勢の変化を見極めながら整合性のとれた幅員の拡幅や、交通安全の確保を含め、歩行者保護を考慮し「人」を中心にした道路整備を基本として、道路の

計画的な改良・整備をはじめ、道路の維持管理に万全を期し、安全で快適な道路機能の充実を図るために、町道での新規事業として、杵形市街一号線改良事業に着手、維持補修については、自治会の要望等を踏まえ、緊急性・危険度を勘案しながら維持補修に努めてまいります。

また、道道については、新規事業として急を要していた久連地区の度々通行止めとなっている区間が着工の運びとなります。懸案箇所となっている区間についても、引き続き実施方、道へ要望してまいります。

▼次に、住宅について申し上げます。住宅は、町民の健康で文化的な生活を営むうえで、重要な生活基盤となる施設であります。このため、公営住宅、特定公共賃貸住宅の維持管理には、計画的に補修整備を図ってまいります。

▼次に、簡易水道、下水道について申し上げます。

ついて申し上げます。はじめに簡易水道についてありますが、町民が健康的で、安心した生活をおくるうえで最も重要なものであることから、水の安全で安定した供給体制の維持管理を図るため、本年度においても仙法志地区の施設の基幹改良事業を実施するとともに、水道施設並びにこれら周辺環境保持



並びにこれら周辺環境保持

豊かな自然環境に恵まれた地域であり、これを大切に守り、育てていくことが重要であることから、生活環境の向上、海域の水質保全等、処理水の排水において、環境基準に適合した施設に維持管理に努め、杵形浄化センター・仙法志クリーンセンター及び各関連施設の管理、運営に万全を期し

▼次に、治山・治水について申し上げます。豪雨時や融雪期の異常出水等は、河川の浸食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産資源への損害を引き起こす大きな災害を防止するため、治山・治水・急傾斜地対策が必要であります。

▼次に、緑の環境づくりについて申し上げます。

また、森林は、水源の涵養や水質浄化をはじめ、土砂崩れ等の災害防止、空気の浄化、暴風対策など様々な働きにより、私たちの暮らしに限りない恩恵をもたらしております。

また、森林は、レクリエーションの場としても親しまれ、四季折々にその表情を変えながら、訪れる人々に憩いやすらぎを与え、さらには、水産資源の生息環境にも大きく貢献しており、こうした公益的機能をより充実確保するために、長期的展望にたった森林の整備と、適切な維持管理が必要であります。

また、杵形地区未施工区間・仙法志地区の管渠布設整備等についても引き続き実施してまいります。

▼次に、緑の環境づくりについて申し上げます。

元村地先雪崩防止とスサントマリ沢の新規整備を進め、土砂流出時における迅速かつ、的確な対応をするよう努めてまいります。

そのための、天然林・人工林の適切な保全整備を進めるのはじめ、関係機関とも連携を図りながら、除間伐やつる切り等の保育事業を推進して

そのための、天然林・人工林の適切な保全整備を進めるのはじめ、関係機関とも連携を図りながら、除間伐やつる切り等の保育事業を推進して

まいります。

また、林道の適切な維持管理に努めるとともに、林野火災予防対策についても配慮してまいりますし、森林公園については、自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として、また、島を訪れる観光客にも喜ばれ有効に活用されていることから、今後とも、施設の維持管理に万全を期してまいります。

なお、豊かな生活環境を創造することを目的に、平成十二年度に「利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会」が組織され、町民の理解と協力を得て、年々内容も充実し成果を上げておりますことから、この功績に対し、昨年国土交通大臣表彰に輝いております。

本年度も花いっぱい運動等が計画されておりますので、本事業が、町民の緑と花を愛する住民運動、まちづくり事業として定着し、さらには、町民を始め、訪れる人々の心を癒し、また潤いを与え、観光地としてのイメージアップに寄与されますよう、今後とも

も支援をしてまいります。

さらには、町内の適地を活用して、観光客などのオーナ制度による植栽地の造成や樹木ロードの創設等についても、今後研究したいと思っております。

心豊かで創造性に富んだ人を育むまちづくり

▼社会・経済情勢の著しい変化の中、地域に愛着と誇りを持ち、新しい時代を自ら切り開くことができる心豊かでたくましい人づくりをめざし、町民一人ひとりが多様な個性や創造性を発揮し、豊かな自己実現を図る教育の充実が求められており、生涯学習においては、町民がいつでも、どこでも、学ぶことができ、その学習成果が適切に評価され、活かされる生涯学習社会の構築のため、交流促進施設や町内各施設を活動施設として提供するなど、活動の支援に努め、心豊かで創造性に富んだ人を育むまちづくりをめざしてまいります。

▼まず、学校教育にあつては、子どもたちの生活環境もめまぐるしく変化している中、全国各地において児童殺傷事件、いじめや不登校などの問題行動、非行犯罪の低年齢化など

が大きな社会問題となっております。



このような中、児童・生徒の主体的な取り組みによる学習が展開されているところであり、教育委員会を中心に、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育活動の推進と、地域に信頼される学校づくりを促進し、家庭や地域と連携協力して子どもたちの健やかな成長に努めて

まいります。

▼さらに、社会教育については、近年、社会情勢や生活様式の変化に伴い、町民の生活環境にも大きな変化をもたらす、これに対応する町民の学習要求も高度化、多様化しております。

このため、地域の特色や教育資源を活用した学習、自ら学ぶ意欲が高まる学習活動を展開し、まちづくり、人づくりをめざすとともに、文化・芸術活動を推進し、町民が生涯にわたり心豊かで生きがいをもった、充実した生活と潤いのある地域社会の形成に努めてまいります。

また、生涯にわたり健康で活力のある生活をめざし、体力づくりと心身の健康を保持するスポーツ活動を推進するとともに、健康年齢を延ばす高齢者の筋力維持向上トレーニング事業を実施してまいります。

さらには、各種大会への参加支援や施設の効率的な管理運営にも努めてまいります。

▼以上、平成十八年度の町政の推進にあつたての所信の一端を述べさせていただきましたが、私は「町民のための町政」を信条に就任以来務めて

まいりました。これからも誰もが住んでよかつたと思えるふるさとづくりをめざし、引き続き町民皆様の幸せと豊かな資源、そして魅力ある職場産業の振興に、大変厳しい時代ではありますが、心を新たに、全身全霊最善を尽くし取り組んでまいりたいと思っております。

また、常に初心を忘れることなく、そして町民皆様との対話やふれあいを大切にするとともに、諸施策の実現に、道等の関係機関、漁業協同組合、商工会を始めとする関係団体の皆様はもちろん、全職員との協力を得て、厳しい時代であるからこそ発想の転換と、創意工夫そして英知を結集し、積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか町議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

平成18年度

教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長 寺山 明

平成十八年度の利尻町教育行政の執行に関する所信を申し上げ、その推進に努め、本町教育の一層の充実・向上を図ってまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに教育関係者、町民皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

今日、少子・高齢化の進行、国際化、情報化の進展等変化の激しい時代にあつて、全ての町民が豊かな心をもち、たくましく生きて行くためには、人々が自己の充実だけでなく、地域全体の向上にも目を向け、自発的・自立的な学習や共に学び合う教育環境が必要であります。

このような社会状況の中で、本町の教育を一層充実・発展させるためには、「生きる力」の育成や地域共生を大切にし、社会の変化に柔軟に対応できる人材育成、地域の産業や文化を支え地域に誇りと愛着を持つて活動する人材の育成が強く求められております。

このためには、町民一人ひとりがそれぞれの個性や創造

性を発揮し、より豊かな自己実現を図ることができるよう、新しい時代に即応した活力に満ちた教育の推進が必要であります。



利尻町教育委員会といたしましては、こうした認識のもと常に町民一人ひとりの未来を考えながら、人格の完成と平和的な国家及び社会の形成者を育成するという教育の目的達成に向けて、利尻町の教育の基本であります利尻町教育推進計画（平成十八～二十二年度）を策定いたしました。

この推進計画において教育理念を「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育む」と定め、

「めざす姿」を、

1 『自分』づくり／人として優しく広い心づくりとたくましく生きる人づくりを推進します

2 『学び』づくり／だれもが楽しく豊かに学べる環境づくりを推進します

3 『ふるさと』づくり／みんなの力でみんなが誇れる町づくりを推進します
と定め、その実現に努めてまいります。

まれています。

そのためには、価値観の違いを認め、相互理解や思いやりの心を育てる人と人とのふれあいを重視した学習活動を推進するとともに、豊かな利尻の自然環境を大切にしながら命尊重の教育の推進に努めてまいります。

▼次に『学び』づくりであります。本町においては、町民への生涯学習の普及・啓発に努め、様々な学習活動に取り組みされておりますが、生涯にわたって学んだり、文化・スポーツ活動に親しもうとする町民の多様化・高度化した学習要求に応えることのできる学びの環境づくりがより望まれています。

そのためには、いつでも、どこでも、誰でも、なんでも、学び続けることができる生涯学習社会を築いていくことが大切であり、その社会に対応した基盤整備を推進するとともに、教育コミュニケーションの推進に努めてまいります。
▼次に『ふるさと』づくりであります。本町においては、

離島という地理的条件を克服し、恵まれた美しい自然と共生しながら、町民はやすらぎを感じて暮らしています。

こうしたなかで、青少年の管外への流出や人口減少による過疎化の進行は深刻な現状となっております。このことから、子どもから高齢者まで

全ての町民が、「ふるさと利尻」に住んでいることに誇りと喜びを実感できる、地域社会を築いていくことが強く望まれています。

そのためには、町民のふるさと意識を高めるとともに、生涯学習を合い言葉に、共に学び、共に支え合い、地域一丸となって創意工夫の生涯学習活動を進めることが大切であり、「ふるさと利尻」の良さを活かし、生涯学習コミュニティづくりに向けて、教育・文化・スポーツ活動の推進に努めてまいります。

以上のような基本的考え方のもと、取り組む主な施策について申し上げます。

いつでも、どこでも、誰でも、なんでも学べる生涯学習の推進

いつでも、どこでも、誰でも、なんでも、学べる生涯学習の推進であります。

町民の皆様が、積極的に自らの学習成果を活用し地域社会の形成と問題解決に主体的に参画する生涯学習社会の構築を図っていくことが重要であります。

このため、利尻町生涯学習計画並びに利尻町教育推進計画に沿って、生涯学習活動の一層の推進を図り、特に、「生涯学習ボランティアバンク」等の活動をとおして、指導者の養成・発掘を図り、「生涯学習まちづくり出前講座」や「生涯学習講演会」等の学習機会を提供することにより、町民の方々が地域をよく知り、理解し、地域の未来に向かって活動し得る生涯学習の充実を図ってまいります。

また、国際化や情報化、少子化や高齢化、過疎化など、社会の急速な変化に柔軟に対

応していくことのできる人材の育成は、重要な課題であります。



▲サマーコンサート

そのため、地域や様々な専門分野の方々にご協力いただき、交流促進施設「どんと」を生涯学習活動の拠点施設として、学校教育施設・社会教育施設と緊密な連携を図り、町民皆様の心に響く学習活動を一層充実してまいります。

生きる力を育む学校教育の推進

生きる力を育む学校教育の推進であります。

学校教育の大きな役割は、子どもたちに「確かな学力」、

「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成をすることが極めて重要であります。学校・家庭・地域社会の連携から児童生徒の「生きる力」の育成や豊かな人間性を育む教育の実践が求められています。

このため、子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導計画と学習指導の充実を図ってまいります。

「生きる力」を育成する特色ある教育課程や個性と能力を伸ばす教育活動、地域の特性を活かし、子どもに生きる力を育てる指導の充実を努めてまいります。

さらに、保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校などの各々の連携や交流の機会を充実させ、小学校から中学校、中学校から高等学校への移行を円滑に行うための実践的、効果的な活動を行ってまいります。

いじめ・不登校などの問題行動等の未然防止と早期対応に向けては、「教育推進アドバイザー・教育相談員」を継

続配置し、教育相談体制等の充実強化に努めてまいります。また、生命を大切にすることや、感動する心、基本的な規範意識や倫理観、公共心や社会性などを育成する道徳教育の指導充実に努めるほか、総合的な学習の時間や教科等のなかで、利尻の自然や歴史、文化、地域の人材、産業など、地域の教育資源を積極的に活用した体験的な学習が進められるよう支援してまいります。



さらに、全国各地で発生している児童生徒殺傷事件・誘拐事件等の被害から子どもを守るため、各学校の危機管理マニュアルの再点検を行い、登下校時の通学路を含め、安

全管理、安全確保を図るほか、関係機関をはじめ地域の方々の連携を一層深め、地域ぐるみで子どもの健全育成を図ってまいります。

近年、食生活をめぐる環境の変化に伴い、人が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが緊要な課題となっております。こうしたことから、保護者・子どもへの食に対する関心・理解を深め、健全な食習慣を確立し、学校における魅力ある食育に関する活動の促進や地域における食生活の改善など、家庭・学校・地域の連携推進に努めてまいります。

次に地域に信頼される学校づくりと教員の資質能力の向上であります。

校長のリーダーシップのもとに、全教員が一体となって教育活動を展開し、信頼される学校づくりに努めるとともに、教員の資質能力の向上を一層図ることが重要であります。このため、昨年度に引き続き杵形小学校・杵形中学校・

仙法志中学校に設置している学校評議員を活用して学校運営の状況についての評価を行い、積極的に情報提供をするなど、保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進してまいります。

また、学校教育の充実は何よりも教員の子どもたちへの愛情と、子どもたちの教員に対する尊敬を基盤にした揺るぎない信頼関係を確立することから始まります。



このため、教師の意識改革と資質能力の向上のための校内研修、校外研修、研究交流などをおして研修体制・活動の改善を図り、実践的な指

導力の向上に取り組んでまいります。

本町においても、過疎化、少子化による児童生徒数の減少から少人数学級や小規模校という状況が続いております。へき地・複式教育では、地域や少人数という特性を生かした教育の充実と、社会性の育成や基礎・基本の確実な定着を図る教育活動を推進してまいります。

なお、平成十八年度の「夢の浮島利尻島の大自然で学ぶ会」による仙法志中学校海浜留学は、里親留学生四名、親子留学生一名を受け入れし、三学級維持が確保されています。仙法志中学校海浜留学制度が今後とも継続されるよう事業の推進を積極的に支援してまいります。

特別支援教育については、従来からの特殊学級の対象者だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある子ども自立や、社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な教育的支援を行うための特別

支援教育制度が平成十九年度から実施されます。

このため、利尻町特別支援教育推進委員会を中心に、学校・保護者・関係機関の連携を図り、特別支援教育の充実に努めてまいります。

次に、教育環境の整備につきましては、昨今、地方自治の財政状況は厳しい状況にあります。教育環境の充実にあ

るため、学校施設の補修整備と教材教具の整備充実を始め、教職員住宅の維持補修等生活環境の充実にも努めてまいります。

以上、学校教育の推進について申し上げますが、学校教育の充実発展のため、家庭・学校・地域・行政の連携を密にし、信頼と協力のもと、心豊かでたくましい利尻町の将来を担う子どもたちが、「生きる力」を育むことのできる学校教育の推進に努めてまいります。

自ら学び共に学ぶ 社会教育の推進

自ら学び共に学ぶ社会教育の推進であります。

心豊かでたくましい人づくりには、町民一人ひとりと地域社会の教育力を高めていくことが緊要な課題となっております。



▲カルタ大会

まちづくりへの取り組みや今日的な地域課題への対応、また、生涯各期に応じた学習機会など、町民の多様化するニーズに応えるため、これまでの、「生涯学習事業」「社会教育事業」「社会体育事業」「公民館事業」「博物館事業」等

を連携させ、町民自らが企画し地域ぐるみで取り組む講座や社会教育関係団体、生涯学習実践団体との連携を進め、町民との協働による総合的な学習機会の創造を目指します。

また、町民の自発的読書欲求を引き出すため、質の良い新鮮な資料を提供し、図書室事業はもとより、図書室の様々な機能の充実と、図書室運営の工夫・改善に努めてまいります。



▲「どんと」図書室

特に、子どもの感性を磨き、創造性を豊かにするための「おはなし会」や「図書まつり」などの図書室事業をより充実させ、子どもの読書環境の整備に努めてまいります。

また、ボランティア活動や自然、歴史を考える心を育てる活動等を通して、子ども地域活動として自然体験学習の実施や青少年団体の育成支援、地域づくりに参画する青少年活動リーダーの養成等に取り組んでまいります。

絶えず変化を続ける社会のなかで、町民のライフスタイルや価値観の多様化により、学びのスタイルも多岐に渡っています。また、学んだ成果を町民相互で共有し合う等の新たな動きも芽生えてきており、子どもから高齢者までが参加する下の句カルタ大会を始め、子どもと高齢者による「いきいき学級」、「子どもと高齢者とのふれあい交流」等は、共に学びあい共に喜び合う心豊かな人づくりと創造性に富んだふるさとづくりにもつながっており、本年度もふれあい交流事業等を積極的に実施してまいります。

未来に誇れるふるさとづくりの推進

未来に誇れるふるさとづくりの推進であります。

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生き生き喜びをもたらし、豊かな人生を送るうえで重要な位置を占めております。

このため、町民が多くの感動を得て、感性豊かに成長できるよう、交流促進施設や公民館・博物館等における体験・交流事業や芸術鑑賞機会の充実に努めてまいります。



▲町民パークゴルフ大会

また、心身ともに健康で充実した生活を営むために、誰もが、いつでも、どこでもス

ポーツを気軽に親しめる生涯スポーツ社会の実現を図っていく必要があります。

特に、平成十七年度から取り組み始めた「高齢者筋力維持向上トレーニング事業」は高齢者に備えた健康・体力づくりを支援し、健康年齢を延ばし、生涯に渡って元気に過ごせる環境づくりのため、今年度も引き続き取り組んでまいります。

また、学校におけるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ少年団の活動の支援に努め、各種スポーツ団体との連携、指導者養成、各種スポーツ大会への参加支援にも引き続き取り組んでまいります。

町民の皆様と共に歩む教育行政の推進

最後に、町民の皆様と共に歩む教育行政の推進であります。

今日の厳しい社会状況にあつて、教育の一層の推進を図るため、町民の皆様との教育行

政に対する理解と信頼を深めていただくために、一層積極的な情報提供に努めると共に、学校教育施設、社会教育・体育施設の管理運営にも十分配慮のもと、開かれた教育行政を推進するとともに、町民の皆様と協働し、本町の教育の充実に努めてまいります。

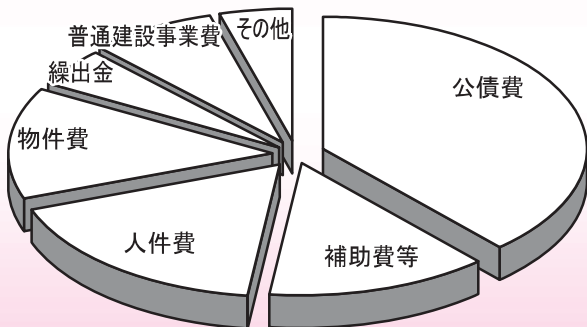
▼以上、平成十八年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。利尻町教育委員会といたしましては、町民の皆様方が共に学び合い、楽しみを共有し、本町の優れた自然環境や生活環境を最大限に活かしつつ、これを大切にする心を育みながら町民の皆様と共に、本町教育の一層の充実、発展に向けた取り組みを着実に推進してまいりますので、町議会議員の皆様並びに教育関係者、町民皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。教育執行方針といたします。

予算が決まりました！

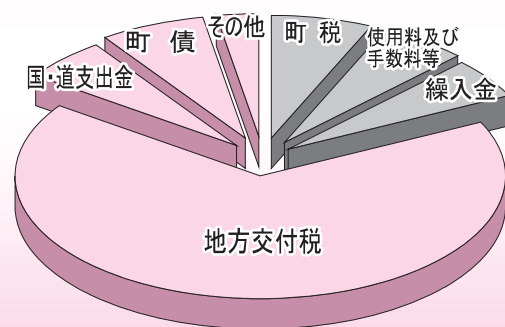
54億9,479万円

一般会計歳入歳出の内訳 総額30億9,000万円

歳出



歳入



歳入の内訳

依存財源 25億3,845万円(82.1%)
国などにたよっている財源

地方交付税 20億7,000万円(67.0%)

市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 1億6,474万円(5.3%)

事業には国や道からのお金だけで行うものや、一部国や道のお金で残りは町のお金を使うものなどがあります。このように国・道から入ってくる使い道の決まっているお金です。

町債 2億1,420万円(6.9%)

道路や港湾、建物などをつくる時、町が計画的に借り入れできるお金です。

その他 8,951万円(2.9%)

自主財源 5億5,155万円(17.9%)
利尻町が自前で確保した財源

町税 2億4,710万円(6.6%)

町民税所得割、固定資産税等は従来から、地方税法で定められている標準税率で課税しています。

使用料及び手数料等 1億8,579万円(6.1%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。

繰入金 1億6,105万円(5.2%)

使用目的の決まっている預金(基金)を取り崩して町の収入に繰り入れられるものや、他の会計からの繰入金などがあります。

平成18年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

平成18年度 おもな事業

【一般会計】

スサントマリ沢小規模治山事業	1,064万円
水産業供給基盤整備事業	1,000万円
沓形市街1号線道路改良・舗装事業	7,000万円
沓形港港湾整備事業	9,400万円

【簡易水道特別会計】

仙法志簡易水道施設整備事業	8,353万円
---------------	---------

【下水道事業特別会計】

特定環境保全公共下水道整備事業	2,000万円
浄化槽市町村整備事業	1,773万円

【漁業集落排水事業特別会計】

漁業集落環境整備事業	8,323万円
------------	---------

歳出の内訳

公債費 借入金返済	11億8,544万円(38.4%)
補助費等 病院等の一部事務組合や団体等への補助金	4億2,096万円(13.6%)
人件費 職員の給与費	5億3,969万円(17.5%)
物件費 施設の管理費等	4億1,918万円(13.6%)
繰出金 特別会計の不足額の補填等	1億4,633万円(4.7%)
普通建設事業費 道路や施設の建設費	2億3,734万円(7.7%)
その他	1億4,106万円(4.5%)

平成18年度各会計総括表

単位：万円

会計別	本年度予算額	前年度予算額	比較
一般会計	309,000	352,593	△43,593
国保事業会計	31,877	30,007	1,870
老人保健会計	47,399	48,908	△1,509
簡易水道会計	16,030	16,232	△202
宿泊施設会計	33,601	33,965	△364
下水道事業会計	15,463	18,200	△2,737
漁集排水事業会計	14,412	16,324	△1,912
介護保険会計	32,960	31,851	1,109
特養ホーム会計	20,337	27,543	△7,206
碎石事業会計	28,400	32,507	△4,107
合計	549,479	608,130	△58,651

利尻町職員の給与・職員数のあつまり

町民の皆様にも、町行政についてより一層ご理解を深めていただくため、
職員の給与や職員数がどうなっているのか、その概要をお知らせいたします。

〔給与〕

町職員の給与は、国の職員の給与を基準にし、毎年国や道、他の市町村とのバランスを考えながら、町議会の議決を得て条例で定められています。国の職員の給与を100として見た場合、利尻町職員の給与は平成17年4月1日現在89.4となっています。

〔職員数〕

町職員の数は、平成17年4月1日現在で100名となっています。
主な内訳は、一般行政部門で48名、特別行政部門（教育関係）で15名、公営企業等部門で37名です。

○給与の仕組

毎月決まって支給されるもの	給 料	一般的に基本給と言われるものであり、経験年数や職員の責任の度合いによって条例で定められているもの
	扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給
	住 居 手 当	職員の住宅に対し、住宅料の一部を支給するもの
	通 勤 手 当	職員が勤務地から片道2km以上離れた所から通勤している場合に支給されるもの
実績に応じて支給されるもの	管 理 職 手 当	課長及び課長補佐職の者が給料の5%～6%の範囲で支給されているもの
	特殊勤務手当	危険な作業や困難な業務に従事するものに支給されるもの
	時間外勤務手当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給されるもの（夜間・休日勤務等）
	その他の手当	宿日直手当（1回4,200円）・特地勤務手当（給料の3%）等
一定の時期に支給されるもの	期末勤勉手当	一般的にボーナスといわれるもの
	寒 冷 地 手 当	一般的に燃料手当といわれるもの
	退 職 手 当	退職時に勤務年数や退職時の給料額に応じて、決められた支給率によって支給されるもの

○人件費の状況

平成16年度の一般会計決算のうち、人件費が占める割合は次のとおりです。

人件費には、職員に支給する給与の他に特別職に支給する報酬・給与なども含まれます。

歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)	15年度比率
4,661,180千円	561,057千円	12.0%	12.9%

○給与費の状況（平成17年度利尻町一般会計）

職員数(A)	給 与 費 (B)			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
63人	224,955千円	49,315千円	90,956千円	365,226千円

※1人あたり(B/A)=5,797千円



○職員の初任給と平均給料月額（平成17年4月1日現在）

（単位：円）

区 分	初任給	採用2年 経過後の 給 料 額	経験年数区分別平均給料月額			平均年齢 (歳)	平均給料 月 額
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
一般行政職	大学卒	170,700	185,600	285,700	313,100	42.3	322,160
	短大卒	148,500	161,000	221,100	339,600		
	高校卒	138,800	149,200	221,100	259,300		

○特別職の給料等の状況（平成17年4月1日現在）

町長等の理事者や町議会議員の給料などは、一般職とは別の条例で定められています。



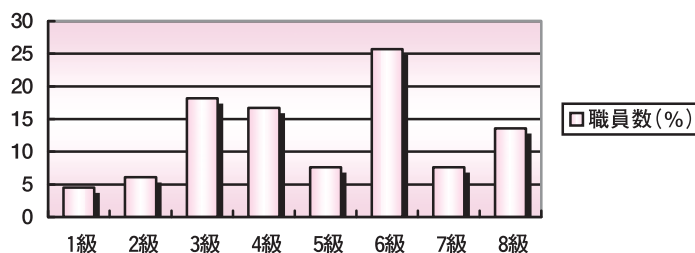
区 分	給料等月額	期末手当の支給割合（月分）		
		6月期	12月期	合 計
町 長	680,000円	1.60	1.80	3.40
助 役	590,000円			
教育長	560,000円			
議 長	245,000円	1.50	1.50	3.00
副議長	200,000円			
議 員	180,000円			

○職員手当の状況（平成17年4月1日現在）

手当名	内 容	備 考	手当名	内 容	備 考
扶養手当	①配偶者 13,500円	国と同じ	期末手当及び勤奨手当	[期末手当] [勤奨手当]	国と同じ
	②配偶者以外の扶養親族 (2人目まで) 6,000円 (3人目から) 5,000円			6月期 1.40 0.70 12月期 1.60 0.70 合計 3.00 1.40	
住居手当	③15歳以上から22歳までの子供 5,000円	国とは一部異なる	寒冷地手当	扶養親族などの数に応じて、次の範囲で支給される。 44,000円～180,200円	国とは一部異なる
	①自己所有住宅 5,000円 ②借家で家賃が12,000円を超える場合 家賃額に応じて、27,000円を限度に支給				
通勤手当	①交通機関利用者 バスなどの運賃に応じて55,000円を限度に支給	国と同じ	退職手当	[自己都合] [勤奨・定年]	国とは一部異なる
	②自家用車利用者 通勤距離に応じて20,900円を限度に支給			勤続20年 21.00 27.30 勤続25年 33.75 42.12 勤続35年 47.50 59.28 最高限度額 59.28 59.28	
特殊勤務手当	利尻町には4種類の特殊勤務手当があります。 ①伝染病防疫手当 ②火薬類取扱業務手当 ③潜水作業手当 ④養護業務手当 1人あたりの支給額 9,600円 支給対象職員割合 15.4%	国と同じ		※退職時特別昇給 最高2号俸 勤奨退職制度 有	

○一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職とは、一般的に言う事務系職員のこと（税務や下水道などの担当は除く）で、現在は66名です。



級別	役 職 名	職員数(構成比%)
1級	主事補・主事	3名(4.5)
2級	主事・技師	4名(6.1)
3級	主事・技手	12名(18.2)
4級	主任	11名(16.7)
5級	主任・係長等	5名(7.6)
6級	係長等	17名(25.7)
7級	課長補佐・課長	5名(7.6)
8級	課長等	9名(13.6)

このページに関するお問い合わせは、役場総務課まで
 TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
 E-mail:soumu@town.rishiri.hokkaido.jp

国民年金からの お知らせ

平成18年度の国民年金保険料は

月額「13,860円」（付加保険料は400円）です

国民年金の保険料は、平成17年度から平成29年度まで毎年280円引き上げられる予定です。（引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します）

平成17年度分

国民年金保険料の

納め忘れはありませんか？

平成17年度分の国民年金保険料の最終的な納期限は、5月1日です。今一度、納付書をお確かめの上、納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。たとえ1ヶ月分でも納め忘れた分がありますと、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう。



★国民年金に関する主な届出先は次のとおりです★

★国民年金に加入する

- 「20歳になった」…役場保健福祉課
⇒ 厚生年金、共済組合加入者以外の方は加入の手続きをしてください。
- 「会社を退職した」…役場保健福祉課
⇒ 国民年金に加入の手続きをしてください。（配偶者も同様）
- 「配偶者の扶養からはずれた」…役場保健福祉課
⇒ 第3号被保険者から第1号被保険者に種別変更してください。
- 「結婚や退職で配偶者の扶養になった」…配偶者の勤務先
⇒ 第3号被保険者に種別変更してください。
- 「配偶者の勤務先が変わった」…配偶者の新しい勤務先
⇒ 配偶者の新しい会社で第3号被保険者の手続きをしてください。
- 「年金手帳をなくした」…第1号被保険者は役場保健福祉課で、
第3号被保険者は配偶者の勤務先で、
再交付の手続きをしてください。
- 「国民年金に任意加入したい」…役場保健福祉課

★国民年金保険料を納める

- 「口座振替を始める、止めるなど」…社会保険事務所か金融機関または郵便局
⇒ 口座振替依頼書を提出してください。
- 「納付案内書をなくした」…社会保険事務所
⇒ 再発行を申し出てください。
- 「経済的な理由等から保険料を免除されたい」…役場保健福祉課
⇒ 全額または半額免除の申請をしてください。
- 「学生で収入がなく保険料を後払いしたい」…役場保健福祉課
⇒ 学生納付特例制度の申請をしてください。

※第3号被保険者（厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている妻（夫））に関する各種届出は、配偶者の勤務先(事業主)に届出してください。

国民年金 からの お知らせ

免除制度 猶予制度について

平成17年4月より

「若年者納付猶予制度」

が導入されております

30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合、同居している世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される「**若年者納付猶予制度**」が申請できます。

国民年金の受給権確保は、老後の重要な生活基盤となります。

将来の自分や家族のため、未納期間がないように心がけましょう！

もしも…保険料を納めるのが困難な場合は

「免除制度」等があります

経済的な理由等で保険料を納めるのが困難になったときは、申請すると保険料の「**全額**」または「**半額**」が所得審査等により免除される場合があります。また平成18年7月から新たに**4分の1及び4分の3**免除が追加され、所得状況に応じて納付しやすくなります。学生の場合は、前年の所得や通学している学校により、保険料が後払いできる

「**学生納付特例制度**」が申請できます。

口座振替について

月々の口座振替の 早割制度（当月保険料の当月末引落し） がお得です！

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると**50円が割引**となり大変お得です！

早割制度を申込すると、翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料（従前の保険料と50円割引された保険料）が引落としとなり、その後の**毎月の保険料が50円割引**となります。

手続きなど詳しくは、**社会保険事務所または役場保健福祉課**までご相談ください。

国民年金保険料の納付は 便利な口座振替はいかがですか？

口座振替なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に支払されますので、毎月納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなくとても便利です。

手続きは・・・

「国民年金保険料口座振替納付申出書」が各金融機関の窓口にて備え付けられています。また、国から発行されている国民年金保険料納付案内書に「口座振替納付申出書」が付いていますので、どちらの申出書でも、すぐに金融機関の担当窓口で手続きをすることができます。

なお、引落日は、毎月納付の場合は翌月末日、1年前納の場合は4月末日、半年前納は1回目が4月末日、2回目が10月末日です。

手続きはお早めに・・・

国民年金等についての
お問合せは・・・

役場保健福祉課（TEL 0163-84-2345）

稚内社会保険事務所国民年金業務課（TEL 0162-32-1941）

利尻町職員事務分掌一覽表

平成18年4月1日現在

町長 田島 順逸
 助役 富樫 昇 教育長 寺山 明

総務課	課長 保野 洋一 課長補佐 田尻 隆志	総務係	係長 (田尻 隆志)	主任 柴田 修子・柴田 正良 主事 対馬 謙・佐藤 弘人・佐藤 陽子 高松 宏樹・小坂 勝敏
		財政係	係長 安藤 敏朗	
		行財政改革推進係	係長 村谷 邦彦	
		企画係	係長 小坂 実	
		税務係	係長 矢田 秀喜	
		管財係	係長 (安藤 敏朗)	
保健福祉課	課長 北島 利行 (沓形保育所長・仙法志保育所長・高齢者生活福祉センター所長・指定居宅介護支援事業所長) 課長補佐 佐々木 日出雄	町民係	係長 佐野 洋之	主任 中川 広之・新谷 司 主事 長内さゆり・岡本 愛・小坂 勝哉 主事補 石川 拓哉 保健師 鎌田 美鈴・小松友紀恵
		福祉係	係長 (佐々木日出雄)	
		保健係	係長 根上 光	
		衛生施設係	係長 西島 孝人	保育士 八講 有子・対馬紀美子・小坂加奈絵 主任 戸田美穂子 保育士 西嶋麻美子 保健師 谷 めぐみ・(鎌田 美鈴)・(小松友紀恵)
		保健指導係	係長 平野 ひとみ	
		沓形保育所	主任保育士 藤井 三千代	生活相談員 大窪 知史
		仙法志保育所	主任保育士 佐孝 直美	介護支援専門員 (平野ひとみ)・(鎌田 美鈴) (谷 めぐみ)
		地域包括支援センター	所長 (平野 ひとみ)	
		高齢者生活福祉センター		
		指定居宅介護支援事業所		
産業建設課	課長 大腰 敏 課長補佐 松枝 正敏	水産港政係	係長 平等 清文	主任 澤谷 敬・鎌田 正吾 宮田 秀彦 (カニ種苗生産センター) 技師 中川 篤志 主事 佐藤 和久・北島 政幸・工藤 雄介
		商工観光係	係長 小杉 和樹	
		建築農林係	係長 八講 博之	
		土木係	係長 熊谷 幸男	
		水道係	係長 水橋 敏三	
		下水道管理係	係長 飯田 敏一	
		下水道技術係	係長 (熊谷 幸男)	
出納室	室長 後藤 博之	出納係		主任 川端真由美
仙法志支所	支所長 斉藤 順悦	次長 古屋 恵一 主事 三上 信悟		
宿泊施設	総支配人 鎌田 喜男	支配人 宮道 信之 主任 柴田 昭夫 主事補 塚本 雅幸 (新採) 調理長 井田 作		
砕石事業所	所長 上遠野 浩志	次長 平野 実一		
特別養護老人ホーム	所長 堀田 秀利	総務係長 今野 淳 主任 片瀬 伸一 生活相談員 石垣 司・山本 侑矢 看護師 石橋 昭代・佐々香代子 栄養士 松谷つぐみ 介護支援専門員 来田 寛 介護福祉士 樹井 美和・泉 里奈枝・西垣 亜紀・入井由美子・藏本 恵実・北浦 藍 寺屋 康貴 (新採)・寺澤 祐也 (新採)・湊 峰由 (新採)・片瀬有希子 (新採)・高田 初実 (新採) 介護助手 平野あすか		

教育委員会	教育次長 宮森 英明	管理係	係長 葛西 圭吾 主事 竹口 和人
		学校施設係	係長 張間真理男
		社会教育係	係長 斎藤 喜好 主任 張間 静也 主事 谷口 亮 社会教育主事 関根 智敏
		生涯学習推進係	係長 池原 広文
		学校公務補	仙小 杉森満紀子 沓中 加藤 敏文
学芸課長 西谷 榮治		博物館	学芸係長 佐藤 雅彦 主事 尾上 幾美

議会事務局	局長 川端 一輝	主事 神田 健
-------	----------	---------

病院組合	事務長 不破 豊	総務係	係長 小玉 喜衛 主任 中山みゆき 主事補 木村 祐城
		経理係	係長 佐藤 佳伸

消防事務組合	消防長 中村 謙造
--------	-----------

※ は4月1日付け異動

※ () は他係を兼務

様々な音楽が 見事に融合!

「春よこいコンサート」開催される

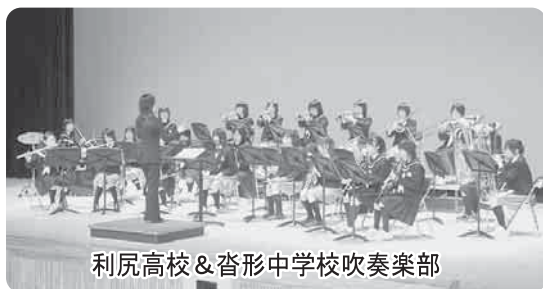
色々なジャンルの音楽が響きあう演奏会「春よこいコンサート」が交流促進施設どんとで開催されました。

今回は7組の団体が出演し、日頃の練習の成果を出しきり、見事な演奏を披露され、会場からは温かい拍手が贈られました。

2006/3/4



利尻琴の会



利尻高校&沓形中学校吹奏楽部



YG



フォルテピアノ



大正琴愛好会



コーラス島の音



利尻ブラスオルケスタ

交通事故死ゼロ1000日達成!



交通安全指導員 濱岸 勝彦 氏



2月23日に交通事故死ゼロ1000日を達成した本町に対し、北海道知事から感謝状と北海道交通安全推進委員会から表彰状が贈られました。

また、永年にわたり交通安全指導員として交通安全の普及・指導に尽力された功績が認められ、同委員会から濱岸勝彦氏へ表彰状が贈られました。

2006/3/3

北海道警察官採用試験

ご案内



- 《受付期間》 平成18年4月4日(火)～4月21日(金)
- 《受験資格》 【A区分】 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(平成19年3月卒業見込者を含む)
【B区分】 A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中のものを除く)
- 《年齢》 【A区分】 昭和51年4月2日～昭和60年4月1日までに生まれた者
【B区分】 昭和50年10月2日～昭和63年10月1日までに生まれた者
- 《採用予定日》 【A区分】 平成19年4月以降(既に大学等を卒業している者については、平成18年10月に採用する場合もある)
【B区分】 平成18年10月

《試験日程・試験種目》

試験	実施日	試験会場	合格発表日
第1次試験	5月21日(日)	稚内・旭川・札幌等 計14ヶ所	6月上旬
第2次試験	6月下旬 ～7月中旬	札幌・函館・旭川 釧路・北見	8月上旬

《お問合せ先》 稚内警察署警務課 TEL0162-24-0110 沓形駐在所 TEL0163-84-2110

防災無線についてのお知らせ

【防災無線受信機の返却にご協力下さい】

各家庭に備え付けられている防災無線受信機についてですが、有償にて買い取られている方を除き、町からの貸与品となっておりますので、転居や家屋の取り壊し等により必要なくなった場合には、受信機の返却についてご協力をお願いいたします。なお、破損や紛失した場合は、実費弁償していただきますのでご注意ください。

【防災無線テレホンサービスのご案内】

毎日夕方6時30分に放送している定時放送が、何かの都合で聞けなかったり聞き忘れてしまった際には、防災無線テレホンサービスをぜひご利用下さい。

《テレホンサービスのご利用方法》

- ①テレホンサービス専用ダイヤル「89-4660」に電話をかけます。
- ②自動ガイダンスが流れますので、「ピー」という発信音の後に「1」を押して下さい。
- ③「お聞きになりたい防災無線の放送日を押して下さい」という案内が流れたら、聞きたい月日を押して下さい。
(例：6月15日の放送を聞きたい時は「0615」と押して下さい)
- ④指定された日の防災無線が流れます。
- ⑤聞き終わったらそのまま受話器を置いて下さい。

※このサービスはダイヤル式の電話からはご利用になれませんのでご注意ください。

防災無線についてのお問合せは …… 役場総務課 TEL 0163-84-2345 までご連絡下さい

「北海道国民保護計画」を策定しました

平成16年9月、国民保護法が施行されました。国民保護とは、この法律に基づき、外国から武力攻撃を受けた場合や大規模テロ等が発生した場合に、国や道、市町村等が、住民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。

道では、万が一、こうした事態が発生した場合、住民の避難や救援、被害の最小化などを行うための「北海道国民保護計画」を本年1月に策定しました。



計画の内容については、道のホームページでもご覧いただけます。

【URL：<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-ksnji/index.htm>】

また、北海道国民保護計画を分かりやすく解説したパンフレットを作成し、各市町村に配布しておりますので、ぜひご覧下さい。

【お問合せ先】

北海道総務部危機対策室危機管理グループ TEL 011-231-4111（内線22-593）

こんなとき 行政相談委員 に相談してください！

行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する民間有識者の中から総務大臣が委嘱するもので、皆様の身近な相談相手として、相談を受け、助言や関係行政機関への通知などの仕事を行う、無報酬のボランティアです。

国の行政機関、特殊法人などの仕事、手続き、サービスについて

◎苦情がある、困っていることがある

◎こうしてほしい

◎苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない

◎苦情や困っていることについて、どこに相談してよいか分からない

◎制度や仕組みが分からない

などのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

もちろん個人の秘密は厳守いたします。

【道路に関すること】

・道路の除排雪について ・道路の段差解消について
・道路標識についてなど

【交通安全に関すること】

・信号機、横断歩道の設置について
・運転免許の更新について ・路上駐車についてなど

【郵政に関すること】

・郵便ポストの設置、移設について
・郵便物の誤配、遅配、紛失等、郵便事故についてなど

【雇用に関すること】

・失業保険について ・賃金等の支払についてなど

【その他、国の行政全般について】

◎行政相談委員はこちらの方です

田 村 一 《住所：利尻町沓形字種富町 電話：0163-84-2586》

離島住民航空運賃助成 助成の期限をお忘れなく

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの飛行機利用分については、運賃助成の締切りが **平成18年5月31日** までとなっております。

なお、期限が過ぎると助成を受けることが出来なくなりますので、航空券の半券をお持ちの方はお早めに助成をお受けください。



【助成を受ける場所】
役場出納室・仙法志支所

詳しくは、役場総務課（TEL 0163-84-2345）までお問合せください

産婦人科診療について



利尻島国保中央病院

産婦人科医師 伊東 英樹

いたしますので、産婦人科受診の手引きとなれば幸いです。

●診療内容について

【産科関連】

①妊娠しているが正常か？

私は札幌医科大学産婦人科教室から出張派遣され、月に一回（三〜四日間）の診療を行っている産婦人科医です。

国保病院での産婦人科診療は、二年前までは平日をほぼ一〇〇％近くカバー出来る体制で、一ヶ月に四人の医師が連続して派遣され、お産も行っておりました。しかし産婦人科医師数の激減と、加えて小児科医の不在がきっかけで、お産を取り扱うことが出来なくなりました。この結果、産婦人科受診者総数の減少が生じ、現在では私の診療日のほかに札幌鉄道病院から各金曜日合計三回の診療を行うのみになっております。皆様におかれましては何かと不便で十分な診療体制とは思いますが、現在行われております産婦人科診療内容についてお話

波検査で早急に診断する必要がありす。

④妊婦検診

異常の有無を出来るだけ早く発見するため、**妊娠一四週〜二七週では一回／月、二八週〜三五週で二回／月、の受診が必要**です。

特に**妊娠高血圧症候群**（妊娠中毒症の新しい名称）に要注意です。また稚内市立病院でお産をされる方は一八週以降に当科作成の紹介状持参の上で稚内市立病院受診が必要です。他病院への紹介状も診療期間中は、いつでも書きますので受診して下さい。

⑤産後検診

産後一ヶ月目の母児検診はもちろんです。赤ちゃんに關しての心配なことがあれば気軽に受診し、ご相談下さい。母乳育児外来も行っております。（予約が必要です）

【婦人科関連】

婦人科では、**不正出血、おりもの、腹痛、腫瘍自覚**で受診されることが多いです。中でも不正出血があれば、老若を問わず何を置いてもまず、

子宮癌検査が絶対に必要です。

代表的な疾患は、体の「**点**

検・訓練年代」の若年層（二〇歳以下）、「**整備・実働**」の成熟層（二〇〜五〇歳）、「**補修・ちよつと休養**」の高年層（五〇歳以上）の三群に大別されます。

若年層では、ホルモン異常による**月経不順、月経困難症**、そして**クラミジア感染症・淋病**などの**性感染症**に注意。

成熟層では、**生理痛を伴う内膜症、子宮筋腫、卵巣腫瘍、子宮頸癌（子宮の入口の癌）**に要注意。

高年層では、**更年期障害、子宮脱（子宮が下がる）、子宮体癌（子宮の中の癌）、卵巣腫瘍**に注意。

●**お願い**
大量の不正出血や強い下腹痛症状などがあれば受診していただければ受診して、軽症の場合や症状が無い場合には婦人科受診をためらう方は多いと思います。しかし**腫瘍形成・炎症**など、全てに關して、**軽症の段階で診断がつけば、より早く完治させる**

ことが出来ます。特に現在、産婦人科診療を行っている医師の内、三名は細胞診指導医の資格があり、一両日中に癌の精密検査も当病院で出来ますので、どうぞ有効利用して下さい。わざわざ島外に出る必要はありません。また**妊娠初期の流産の処置**で、子宮内容清掃術が出来ますので、出血が多い場合には食事を摂らずに受診して下さい。さらに**子宮脱（茄子状のものが下から出る）**場合に手術をせずに、リング状の装置（陰リング）を使用して軽快させることも出来ますので、ご相談下さい。

過疎・少子・少産・超高齢化社会が問題となっておりま

す。この対策として色々なことが論議されておりますが、一番重要なのは健康であることだと思います。特に、女性の「**体と心の異常を可能な限り少なくし、そして活動性を高める**」ことが問題解決の基本と考えます。この意味でも、どうか島の産婦人科を十二分にご利用下さい。

過疎・少子・少産・超高齢化社会が問題となっておりま

す。この対策として色々なことが論議されておりますが、一番重要なのは健康であることだと思います。特に、女性の「**体と心の異常を可能な限り少なくし、そして活動性を高める**」ことが問題解決の基本と考えます。この意味でも、どうか島の産婦人科を十二分にご利用下さい。

流産、早産、異常妊娠、腫瘍形成などではないかを**超音**

波検査で早急に診断する必要がありす。



鈴木 陽人^{はると}くん (3さい)
沓形字泉町 母：陽子

わがや の アイドル

おかあさんからひとこと

いつも元気いっぱいのはると♪
これからも健康で明るい
笑顔のはるとでいてネ♪♪



利尻山上空にかかった巻雲 仙法志君影橋あたりで撮影 平成18年2月16日

博物館発利尻情報

● 利尻山上空にかかった巻雲^{けんうん}

二月十六日の朝、利尻山上空の青い空に雲がかかっていました。北西から南東に流れていました。二月ではめったに見られない晴天の青空に、このような雲が流れる事について稚内地方気象台から教えていただきました。

この雲は巻雲と思われ、上空の強風帯にそって現れたり、低気圧が近づいてくると一番始めに見られる雲ということ。五千から一万三千メートルと高いところに現れます。二月十六日の気圧配置は、北海道は高気圧におおわれていました。しかしロシアのウラジオストック南海上に低気圧があり北海道に近づいていました。また、北海道上空には強風帯が東西にのびていました。

巻雲が流れていた利尻島の上空は強風だったのでしょうか。そして低気圧が来た二月十七日は稚内からの飛行機も欠航でした。青い空にきれいに流れる巻雲は荒れる天気のお知らせなのでしょう。



(325)

利尻の語り (199)

招魂祭奉納 相撲大会優勝

語り 永井 昭三さん

招魂祭奉納相撲大会優勝

かつて杵形の村じゅうの人たちが集まるってば相撲大会だった。昔の相撲大会は北見富士神社の祭典奉納と秋に忠魂碑の前でやった招魂祭奉納の二回の相撲大会だった。祭典相撲大会は北見富士神社のところ、招魂祭奉納相撲大会は今でいうと杵形小学校グラウンドの野球ネットのあるあたりだった。

自分は背が高くて力があつたから、相撲大会ってば蘭泊の選手として出たんだ。昭和十八年九月十五日の招魂祭奉納相撲大会に蘭泊が珍しく優勝したのさ。

どこの自治会でも選手は五人だけど、なぜか蘭泊は四人よ。初めから一敗してるとってことで土俵に向かったんだだけ

ど、すべて勝ち越して優勝してしまつたんだ。

そのころとても強かつた種富町、新湊なんかには負けなかつたのさ。蘭泊には横綱って呼ばれるほどの人はいなかつたから、今思うと優勝ってすごいことなんだ。

蘭泊の四人は私と有馬正治、松谷荒次郎、吉川秀太郎だった。有馬と自分とはにかく力まかせ。吉川と松谷はきばしつこい、動きが速いほうだった。その時の自分は十五歳。何もわからないんでただ力で相撲とるから、上手投げが多かつた。でも若い自分が土俵にあがると蘭泊の増田源次郎って人が「羽黒山」って応援してくるんだ。羽黒山って

は当時の大相撲の横綱だった。とにかく相撲大会に出ている人たちはずっと幼かつたんで、ただ力まかせに相撲と

るだけだったから、そんな緊張をとりほぐして蘭泊の団結力をつくつたのが松谷荒次郎さんだった。松谷さんの語りには楽しさと面白さがあつてリラックスできたんだ。

運動には全力

自分が大きくなるにつれて蘭泊を出て働いたんだ。それは杵形の竹輪工場に住み込み。この時は青年団の杵形本町分団員として相撲や陸上大会に出るようになったんだ。

蘭泊分団でも本町分団でも選手として出るからには負けられないと思つて、自分なりに頑張つたけど、一万メートルに出たときに、蘭泊の選手をなかなか追い越せなかつたことがあつた。

利礼六ヶ村陸上大会では杵形村代表として百・二百の短距離選手、第三回と思うけど宗谷管内漁村対抗相撲大会に優勝して糺屋春松、中山誠一、加藤孝三郎のすごい人たちの補欠として札幌に行ったことなど、スポーツってばとにかく

く力一杯自分なりに頑張つてきたといえる。それは海に向かうときも同じよ。こうした何にでも向かう心意気が自分の大きな支えになつてるんだ。

語り 永井昭三さん。昭和三年一月十三日、杵形字蘭泊に生まれる。

採訪 平成十八年三月七日



杵形村招魂祭奉納相撲大会優勝 昭和18年(1943年)9月15日

向かって左側から前列；有馬正治、松谷荒次郎、吉川秀太郎、永井昭三、後列：北村信一、松山 翠、松谷威和、田多嘉吉杵形村長、松谷幸蔵、三浦正夫

広報誌「ほっかいどう」が 生まれかわります！



これまでの冊子スタイルからタブロイド版に、発行回数は年2回から年6回（奇数月発行）に増える予定です。配布については、今後は新聞折込等により、皆様のご自宅へお届けします。

また、より多くの皆さんに読んでいただくため、公共施設や郵便局、金融機関などにも備えることにしています。

新聞を取られていない方などで、郵送を希望される方には個別で送付もいたしますので、ご連絡ください。なお、新広報誌「ほっかいどう」第1号は、5月1日発行予定です。

どうぞご愛読ください。

【お問合せ先】

北海道知事政策部知事室広報広聴課広報グループ TEL 011-204-5110

消防だより

NO.337

【あなたです火のあるくらしの見張り役】



消防法の改正により、一般住宅や共同住宅に

住宅用火災警報器

の設置が必要になります！

◎新築住宅…平成18年6月1日から

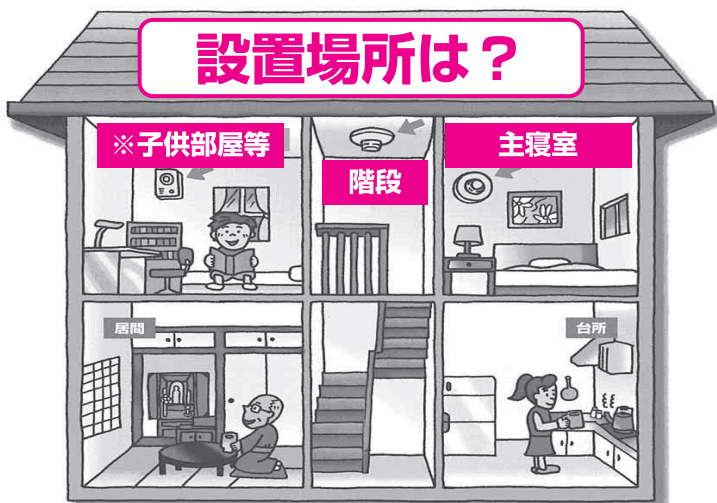
◎既存住宅…平成20年6月1日から

*平成20年5月31日までに設置して下さい！

住宅用火災警報器とは？

火災による発生を煙で感知し、警報する設備です。住宅火災により死に至った原因の7割が「逃げ遅れ」ということから、早期に火災を気づかせる重要な機能を備えています。

設置場所は？



- ◎就寝に使用する部屋
（※就寝に使用する子供部屋等も含む）
- ◎階段の上（2階に寝室がある場合）
- ※来客が就寝するような部屋は除きます。

◎悪質な訪問販売にご注意を！

住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として、不適正な価格・無理強い販売などを行う悪質な訪問販売にはご注意下さい。

春の火災予防運動実施します！

4月20～30日

これからの季節は空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすくなります。

火の取扱いには十分注意しましょう。

出動件数 火災 0件 救急 24件（平成18年3月31日現在）

ぴいぷる

はじめまして！ベイビー

- 12月13日 緑 町 志摩 奏太くん (恵一)
 12月29日 緑 町 長谷川 健くん (真也)
 1月6日 神 居 塚本 優雅くん (雅幸)
 1月18日 富 野 西垣 心晴ちゃん (淳)
 1月19日 (仙)本町 大島 拓斗くん (明)
 1月25日 種富町 柴田 空くん (和彦)
 3月16日 泉 町 成田 伊吹くん (竜二)

はっぴい・うえでいんぐ

- 3月27日 泉 町  松本 尚貴 さん
 長谷川志織 さん

おくやみもうしあげます

- 1月16日 (仙)本町 嶋野貞五郎さん (86歳)
 1月19日 (仙)本町 長谷川チコさん (83歳)
 1月27日 種富町 田村喜代子さん (88歳)
 2月1日 長 浜 田中 幸男さん (72歳)
 2月2日 新 湊 能村 隆さん (71歳)
 2月16日 神 居 佐藤 節子さん (86歳)
 2月24日 新 湊 神 利治さん (89歳)
 2月26日 新 湊 浦本 久八さん (79歳)
 3月6日 政 泊 上遠野クリエさん (87歳)
 3月17日 新 湊 澤田 定雄さん (75歳)
 3月22日 (仙)本町 町村 春二さん (82歳)
 3月27日 富士見町 三上フジ子さん (79歳)

運転免許証更新時講習会

- 5月11日(木) 交流促進施設どんと
- 優良講習 午後5時30分より

更新手続きをした方でなければ受講
 できません。

稚内警察署沓形駐在所 TEL 0163-84-2110

ご厚情に感謝します

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 仙法志字本町 嶋野ツエ様から、夫 貞五郎様の香典返しを廃して
- 沓形字種富町 田村一様から、母 喜代子様の香典返しを廃して
- 仙法志字長浜 田中和子様から、夫 幸男様の香典返しを廃して
- 沓形字神居 佐藤貢様から、母 節子様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 能村フミ様から、夫 隆様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 神昭平様から、父 利治様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 浦本幸様から、夫 久八様の香典返しを廃して
- 稚内市 上遠野正敏様から、母 クリエ様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 澤田トサ様から、夫 定雄様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

●●● よせられた善意 ●●●

【一般寄附】

- ◆ 沓形字新湊 神 昭平 様より
 一金 50,000円
 (特別養護老人ホームほのほの荘へ)

◆ (株)鈴木商会

代表取締役社長 駒谷 嘉一 様より
 自動体外式除細動器 1台 (40万円相当)

【指定寄附】

- (医療機器整備資金として)
- ◆ 沓形字新湊 神 昭平 様より
 一金 100,000円
 (特別養護老人ホーム備品購入資金として)
- ◆ 稚内市 上遠野 正敏 様より
 一金 200,000円

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

発行 利尻町役場

編集 総務課 ☎ 〇一六三(八四)二三四五番

印刷 (株)国境

【まちの人口】 2,832人 世帯数 1,323世帯 男 1,338人 女 1,494人 平成18年2月末現在